

◆委員からのご意見(取引実務マニュアル(案)について)◆

- ①英語等による日本の不動産制度等の紹介は国や各業界団体、民間企業が既に実施しているものもあるので、これら既存の情報を一元化するというコンセプトは良い。
- ②マニュアル作成にあたっては、二つの軸で検討を進めるべき。一つ目は、既存の情報を一元化した参照資料とするという軸と、二つ目は、敷金や原状回復など、外国人にわかりにくい事項を紹介し、事業者が外国人対応を行う際の留意すべき事項を整理するという軸。
- ③マンション標準管理規約や不動産関連の主な法令の英訳が整備されると、事業者にとっては参考になる。
- ④マニュアルを作成することは有意義だが、実際にマニュアルを活用し、外国人との不動産取引を行う人材を育成することも重要。
- ⑤外国人との売買、賃貸取引に関し、業務の流れを記載したフロー図があると参考になる。
- ⑥今回作成するマニュアルは国交省のHP等からダウンロードして万人が利用出来るようにすると良い。
- ⑦マンション管理について、外国人の所有者や賃借人が増加するなか、トラブルを未然に防ぐために管理組合が行うべき事項なども記載すると良い。
- ⑧不動産取引の安全性を確保するための取引保証制度についても紹介すると良い。
- ⑨災害時の対応に関する情報の入手先を紹介すると良い。
- ⑩法令や国際条約の観点からも、調査・整理して欲しい。